

# 表現を「守って広げる」ために

## 知的財産権について学ぶ

### —障害のある人のアート活動支援の基礎研修と交流会—

障害のある人のアート作品は販売されたり様々な商品に利用されたりしています。著作権、値段のつけ方、販売方法、商品化する上での配慮、収益の分配など身近な事例から知的財産権の守り方を大井卓也さん（一般財団法人たんぽぽの家スタッフ。「エイブルアート・カンパニー」担当）に伺います。富岡恵美子弁護士もアドバイザーとして参加します。



日時：2023年6月20日（火） 13:00～17:00

場所：群馬県青少年会館2F大会議室

前橋市荒牧町2番地12 TEL：027-234-1131

URL: <https://www.gyc.or.jp/>

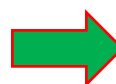
対象・障害のある人のアート活動をサポートしたい人、活動している人

- ・芸術文化活動実践者（アーティスト、大学・専門学校生、アートサポーター、支援者）
- ・専門家（弁護士、司法書士、デザイナー、制作工房、企業、など）
- ・障害児者・高齢者・保育・教育の支援・相談支援スタッフ、その他興味のある人

定員：80名（先着順）

参加費：無料

申込はこちらからお願いします。



### 講演 「身近な事例から学ぶ、知的財産Q & A」 13:00～15:00



#### 講師 一般財団法人たんぽぽの家 大井 卓也 氏

一般財団法人たんぽぽの家スタッフ。三重県出身。大学ではクラシック音楽を学んでいたが、多様な人と関わるアートの世界に興味を持つようになり、大学院からは福祉×芸術の世界へダイブ。たんぽぽの家で働き始める。現在は「エイブルアート・カンパニー」の担当としてアート作品の二次利用に関するマネジメント業務を行っているほか、知財学習にまつわるプロジェクトにも携わる。休日は声楽家、ガムラン奏者としても活動中。

### 交流会 活動紹介と情報・意見交換会 15:15～17:00

群馬県内の事業所などでアート活動に取り組んでいる作家の作品や製品を展示し、活動の様子などを紹介、参加者の皆さんと共に情報・意見交換をします。

障害のある人のアート作品は注目されています。販売されたり様々な製品に利用されたりしています。しかし、アート作品には著作権があります。著作権の守り方、作品や製品の値段のつけ方、販売方法や販売場所、製品化するときの配慮、売れたときの収益の分配など疑問に思ったり不安に思ったりしていることはありませんか。情報・意見交換をして疑問や不安を解消して明日からの活動に取り組みしましょう。

#### 作品・製品展 同時開催！

会場に作品・製品展を開催します。展示を希望する作家・事業所を募集します。

申し込みは上記QRコードから。詳細は折り返しメールでご連絡させていただきます。【締め切り5月31日（水）】

※お願い：新型コロナウィルス感染防止対策は、マスクのご着用など各自ご判断しご準備してください。

主催：群馬県障害者芸術文化活動支援センター/群馬県

共催：一般社団法人群馬県社会就労センター協議会

【問い合わせ】 群馬県障害者芸術文化活動支援センター 〒370-0813 群馬県高崎市本町10-1

TEL/Fax：027-387-0533

担当吉田携帯：080-8915-0919

Mail：info@gunma-artsupport.com

※表に使用した製品や展示風景の写真は桐生市にある「NPO法人あめんぼ」から提供していただきました。